

# 令和8年度 柏崎市公共交通運転士就職緊急助成金

－公共交通事業所に新たに勤務する運転士に助成金を交付します－

## 1 就職助成金 30万円

## 2 交付要件 ※以下の全てに該当すること

<input type="checkbox"/>	①柏崎市内に本社または営業所を有する公共交通事業所において、公共交通運転士になる予定である方
<input type="checkbox"/>	②1週間の勤務時間が1年を平均して35時間以上または1月の勤務時間が140時間を超え、かつ、公共交通の運転業務(小中学校のスクールバス業務を含む。)が全体の勤務時間の7割以上を満たす方
<input type="checkbox"/>	③就職の日から3年以上継続勤務することを公共交通事業所の代表者が認める方
<input type="checkbox"/>	④市税の滞納がない方
<input type="checkbox"/>	⑤助成金の返還が生じた場合の連帯保証人として、成人した親族等1人を立てられる方

## 3 助成対象者 就職した本人

## 4 申請期限 就職した日から60日以内

## 5 申請に必要な書類

<input type="checkbox"/>	柏崎市公共交通運転士就職緊急助成金交付申請書兼実績報告書(第1号様式)
<input type="checkbox"/>	申請者の住民票(本籍が記載されているもの)
<input type="checkbox"/>	申請者の柏崎市税完納証明書または滞納がない旨の申出書
<input type="checkbox"/>	申請者の運転免許証の写し
<input type="checkbox"/>	雇用契約証明または雇用期間及び勤務条件の分かる公共交通事業所の雇用契約書等
<input type="checkbox"/>	連帯保証人の印鑑証明書、所得証明書

## 6 注意事項

- 就職日から3年以上継続勤務できなかった場合には、全額返還していただきます。
- 本事業は、助成上限数に達した場合、予告なく終了する場合があります。
- 助成金は雑所得として扱われるため、所得の申告(確定申告など)が必要です。  
(所得の申告をしなかった場合であっても、市民税が賦課されることがあります)

## 7 申請先・お問い合わせ先

- 柏崎市総合企画部企画政策課  
〒945-8511 柏崎市日石町2番1号 電話:0257-21-2321